

●香川県告示第222号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年5月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

大阪府堺市西区鳳東町4丁401-1

港南株式会社 代表取締役 疋田 耕造

(2) 事業場の所在地及び名称

綾歌郡綾川町千疋1848

ロイヤル高松カントリークラブ

(3) 特定施設に関する事項

種	類	旅館業の用に供するちゅう房施設	
能	力	20名分/日	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可日	
	工事完成予定年月日	着手後90日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		午後5時～午前7時（断続使用）、4日/月程度	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200
	化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200
	浮遊物質 (mg/l)	200	250
	窒素含有量 (mg/l)	60	120
	りん含有量 (mg/l)	2	3
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		0.1	0.5

種	類	旅館業の用に供する入浴施設
能	力	①1 m <sup>3</sup> 1基、②0.34m <sup>3</sup> 1基、③6.86m <sup>3</sup> 1基 ④7.21m <sup>3</sup> 1基
工 期 等	工事着手予定年月日	①②許可日、③④既設
	工事完成予定年月日	①②着手後90日、③④既設
	使用開始予定年月日	①②完成後、③④許可後
使用時間間隔及び1日当たりの		①②午後5時～午前7時（断続使用）、4日/月程度

使用時間	③④午前7時～午後7時(断続使用)		
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200
	化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200
	浮遊物質量 (mg/l)	200	250
	窒素含有量 (mg/l)	60	120
	りん含有量 (mg/l)	2	3
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	①②(2基分)0.35 ③④(2基分)20	①②(2基分)2.5 ③④(2基分)25	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	合併処理浄化槽			
能	力	60m <sup>3</sup> /日			
汚水等の処理方式		長時間ばっ気+3次処理方式			
工期等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続10時間使用			
処理前及び処理後の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6	②5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200	15	25
	化学的酸素要求量 (mg/l)	150	200	15	25
	浮遊物質量 (mg/l)	200	250	50	60
	窒素含有量 (mg/l)	60	120	40	60
	りん含有量 (mg/l)	2	3	1	2
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	—	—	2,000	3,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		50	60	50	60

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水の汚染状態	区分	第1排水口	
	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15	25
	化学的酸素要求量	15	25

	(mg/l)		
浮遊物質量	(mg/l)	50	60
窒素含有量	(mg/l)	40	60
りん含有量	(mg/l)	1	2
大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	2,000	3,000
排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	50	60

(備考) 当該事業場はみなし指定地域特定施設を設置しているため、水質汚濁防止法の対象事業場であるが、今回ロッジを旅館業として利用することに伴い、設置許可申請があったものである。ロッジの特定施設等からの汚水はクラブハウスからの汚水とともに合併処理浄化槽で処理した後排出するが、クラブハウスの利用客が減少しているため、新たにロッジからの汚水を処理することによる合併処理浄化槽での処理量は変更なく、排出水の量及び汚染状態並びに汚濁負荷量に変更はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成20年5月9日から同月30日まで

### (2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

綾川町住民生活課